

日本の英語教育 —新しい方向への一考察—

竹下 裕子

キーワード：英語教育 総合的な学習の時間 文部科学省

English Education Integrated Studies Ministry of Education, Culture, Sports,
Science and Technology

1. はじめに

英語を日本の近代化に不可欠なものであるとみなした明治政府が、1872年、5年制の旧制高等学校に英語教育を導入して以来、日本の英語教育史上、さまざまな試みが重ねられ、多くの改革が行なわれた結果、現在の文部科学省が提唱する21世紀の英語教育の方向性が示されるに至っている。ひとつには、世界の中の日本というグローバルな視点から英語に新しい解釈を与えていこうとする日本による自発的な動きがあり、一方では、日本の学校教育全体を考えた中で、いくつかの指導上の制約あるいは相当な工夫を施すことを余儀なくされている現状がある。

具体的には、2002年7月、文部科学省が発表した「英語が使える日本人の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン—」¹ [以下、「戦略構想」と略す] に見られるとおり、21世紀のグローバル化社会を生きる日本人にとって、国際共通語である英語を通じたコミュニケーションの能力を身に付けることが重要であり、これが日本国の一層の発展に欠かせないものであるという考えがある。この構想に従い、教育現場、あるいは教員養成を担う大学が、新しい動きを開始している。また、2000年に故小渕恵三元首相の委嘱による諮問機関、「二一世紀日本の構想」懇談会が発表した報告書、「日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築

1 これは、英語教育が重要なものであるとの考えにより、文部科学省が2001年1月、「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」の報告を受け、さらに2002年1月から5月にかけて5回にわたり、「英語教育改革に関する懇談会」を開催し、有識者から意見を聴取するなどして、2002年7月にとりまとめたものである。「英語教育改革に関する懇談会」を経てまとめられたものには、ほかに、平成14年度スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの決定等について（2002年4月）、平成14年度「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）新規招致者の決定について（2002年7月）、英語教育に関する研究グループ（中学校・高等学校・大学における英語教育の在り方）について（2002年9月）、外国語教育の充実のための施策（2002年11月）がある。

く新世紀」により議論を呼んだ、日本における英語公用語論という考え方がある。では、学校教育における英語の指導に、より一層の時間と労力を注いでいくことになるかと言うと、必ずしもそうではない。文部科学省は2002年4月より、小学校と中学校における学習時間を削減することにより、学習内容を削減し、英語の指導内容にも多大な影響を与えた。

本稿の目的は、上のような現状を踏まえ、主に学校の教育現場における英語指導の方針と、その決定に至るまでの簡単な経緯、および現状に影響を与えたいくつかの要素を考察し、学校教育を取り巻く一般社会の背景事情と照らし合わせた上で、今後の方向性を確認し、現場が混乱することなく英語教育を推進していくための視点を提供することである。著者は大学における英語教育に携わる者であるが、ここで一旦立ち止まり、今後、指導することになる学生がそれまでにたどって来た道を知り、これから行く道を模索することは、大学における一時期の指導の内容と、その方法を選択する過程において、大変に重要なことであると考え。また、文部科学省の大方針のもと、現場に適切な指導を与え、必要に応じて運営を助け、現場に何らかの問題が発生した場合には、それが現場固有の問題であるか、大方針の問題であるかを判断することができるよう、各現場の環境にとどまらない全体像を把握しておくべき、教育委員会の視点も備えていなければならない立場にある。

従って、本稿では教育学的アプローチよりはむしろ、社会言語学的アプローチを採用し、国の言語政策の枠組みにおける英語教育を考えることをめざしている。新しい学習指導要領に表れた国の方針については、賛否が唱えられていることは十分に承知しているが、著者の姿勢は文部科学省の考えの是非を問うものではなく、国の方針が現場に反映されるべく、さまざまなプログラムがすでに実施されている現状を踏まえ、その有意義かつ有効な実践を可能にする方策を求めるものである。目的の性格上、考察は小学校の現場から一般社会の動向まで多岐にわたるため、各々の現場に関する内容は広く、しかも浅いものにならざるを得ないことを認識している。小学校の英語教育、中学校の英語教育といった、特定の教育現場に限った考察は別稿において深めるものとし、本稿では文部科学省が発信している大枠の中で論を進める。

2. 学校教育における英語

小学校、中学校、高等学校、そして大学の各教育機関における英語教育について考察する。小学校と中学校においては、2002年度4月より新しいカリキュラムがスタートしており、高等学校においては、2003年度4月より同様に新しいカリキュラムがスタートするため、新学習指導要領や英語教育の方針に影響を与えている「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」[以下、「懇談会」と略す]の報告、特に「戦略構想」に言及しながら論を進めていく。

2. 1. 小学校の英語

2002年度4月より小学校の学習は大幅に変更された。1998年7月の教育課程審議会答申を受け、ゆとりを持って特色ある教育を推進するため、公立学校には完全週5日制が導入され、年間の登校日は約200日となった。1998年12月、新学習指導要領（文部省告示第175号）が告示され、2002年度から実施することが明らかにされた。新学習指導要領に基づいて編集され、2001年度中に各地方自治体が採択した新しい教科書の内容は、授業時数の削減に伴い、非常に「精選された」ものとなっている。

新学習指導要領に従った総授業時数は、1年生で8%、2年生で約7.7%、削減されている。また、新たに総合的な学習の時間が加わった3年生から6年生では、従来の科目において、3年生で約17.9%、4年生で約17.2%、そして5年生と6年生で約17.7%、学習時間が短縮されたことになる。主要科目である国語と算数の授業時数は、3年生と4年生において約15.4%、5年生において約14.3%、6年生において約15.6%の削減を余儀なくされている。しかしながら、学習内容が削減され、学力の低下に対する保護者等の懸念を招いている中、一般に「小学校に英語教育が導入された」と言われる。表1は、「英語」を導入する余裕をどこに作ったのかを明らかにするものである。

1998年に文部省が発表した小学校学習指導要領第1章総則第3によると、新規に導入された総合的な学習の時間は、各学校が「地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う」時間である。また、そのねらいを、「(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」、「(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」であるとした上で、各小学校の自由な選択のうちに、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行う」ことを奨励している。さらに、「国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われる」ように指導している。「総合的な学習の時間」は総称であるため、各学校が選択した内容に従って授業の名称を別に定めることができる。

表1：小学校において2002年度より実施されている授業時数

() 内は2001年度までの授業時数

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272 (306)	—	114 (136)	—	102 (102)	68 (68)	68 (68)	—	90 (102)	34 (34)	34 (34)	— (—)	782 (850)
第2学年	280 (315)	—	155 (175)	—	105 (105)	70 (70)	70 (70)	—	90 (105)	35 (35)	35 (35)	— (—)	840 (910)
第3学年	235 (280)	70 (105)	150 (175)	70 (105)	—	60 (70)	60 (60)	—	90 (105)	35 (35)	35 (35)	105 (—)	910 (980)
第4学年	235 (280)	85 (105)	150 (175)	90 (105)	—	60 (70)	60 (60)	—	90 (105)	35 (35)	35 (70)	105 (—)	945 (1015)
第5学年	180 (210)	90 (105)	150 (175)	95 (105)	—	50 (70)	50 (70)	60 (70)	90 (105)	35 (35)	35 (70)	110 (—)	945 (1015)
第6学年	175 (210)	100 (105)	150 (175)	95 (105)	—	50 (70)	50 (70)	55 (70)	90 (105)	35 (35)	35 (70)	110 (—)	945 (1015)

[学校教育法施行規則別表第1(第24条の2関係)を編集]

- 備考： 1. この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
 2. 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動(学校給食に係るものを除く。)に充てるものとする。
 3. 第24条第2項の場合において、道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもってこの表の道徳の授業時数の一部に代えることができる。

このようにして、小学校における英語の指導は、登校日、授業時数、そして学習内容が削減される中で、新設された総合的な学習の時間を用い、国際理解教育の一環として、3年生以上を対象に、年間105時間、あるいは110時間を割いて実施できるようになった。しかし実際のところ、文部省は1992年より、すでに実験的にこれを行なっており、1994年の時点では、私立学校の87.7%、公立学校の22.1%が、さまざまな方法で英語の指導を開始していた。さらに、2002年の実施に向けては、全国の2万4千校が、国際理解教育の一部に英会話の指導を実践する方法を模索していたのである(Honna & Takeshita 2000)。

上のとおり、文部(科学)省は「外国語」という表現を用いたにもかかわらず、教育現場における「外国語」は、すなわち英語であった。文部科学省は『小学校英語活動実践の手引き』を発行し、総合的な学習の時間を活用して英語関連の授業を行なおうとする小学校に指導を与

えており、『英語を使った「総合的な学習の時間」』（服部・吉澤 2001）といった英語教授法の専門家による参考書も発行されている。しかし現時点では、総合的な学習の時間における英語学習の導入は、たとえば、第6学年社会科の目標のひとつに挙げられている国際理解・異文化理解を補完するような、あくまでも体験学習を通じた異文化との遭遇および異文化理解であり、必ずしも文法、語法等の定着をねらいとせず、コミュニケーションにつなげていくことができるような性格のものである。

学習指導要領第2章以下に定められている各教科（国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、道徳、特別活動）については、その指導内容が明記されており、特別な場合を除いて、必ず取り扱わなくてはならないものである。一方、総合的な学習の時間を用いた国際理解のための教育は、決して必修ではなく、テーマとしての選択肢のひとつにすぎないため、その選択の有無と指導内容は、各学校や自治体の自由裁量に任されており、教科書も指導書も定められてはいない。

全国の小学校の数²は、国立校 73 校、公立校 24,132 校、私立校 171 校であるが、国公立学校ではさまざまな検討や試みが進行している中、国際理解教育の一環としての、英語に関する学習指導の実施校数は定まるに至ってはいない。試みが進むにつれて、小学校における英語の扱いの方向性が明確化するものと期待される。「戦略構想」においても、小学校の英語教育に対する姿勢は積極的なものではあるものの、以下のとおり最小限の言及に留まっている。

主な政策課題 ーⅣ. 小学校の英会話活動の充実

主要な施策とその目標 ー「小学校の英会話活動支援方策」：総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校について、その回数の3分の1程度は、外国人教員、英語に堪能な者又は中学校等の英語教員による指導が行えるよう支援。

検討課題 ー「小学校の英語教育に関する研究協力者会議の組織」：3年間を目処に結論を出す。

- ① 現行の小学校の英会話活動の実情把握及び分析。
- ② 次の学習指導要領改訂の議論に向け、小学校の英語教育の在り方を検討する上で必要となる研究やデータ等の整理・問題点の検討。

「懇談会」は、当面、小学校段階の英語の取扱いは総合的な学習の時間を用いた国際理解教育の一環とするものの、状況を見ながら教科としての英語教育の可能性を積極的に検討していく必要性を説いている。よって、小学校における英語学習の検討とは、実際のところ、それを教

2 「平成9年度学校基本調査速報（初等中等教育機関、専修学校・各種学校）調査結果の概要 ー平成9年5月1日現在 ー」が文部（科学）省発表の最新のデータであるが、昨今の減少傾向から、2002年度の実数はこれよりも少ないものと思われる。

科として導入する可能性の検討であると言われている。新学習指導要領が実施されている間は、英語教育という観点から小・中学校間の一貫性および連携に特段の配慮を必要とするわけではないが、教科としての英語学習が小学校に導入されることになれば、その連携や情報交換が大いに重要なものとなってくることは明らかである。

2. 2. 中学校の英語

小学校の場合と同様、中学校においても、2002年度より、新学習指導要領に従った新しいカリキュラムがスタートしている。中学校にも総合的な学習の時間が新設され、しかも、ゆとりの中で特色ある教育をめざす考え方に従い、公立学校における完全週5日制が施行され、各科目の授業時数も表2に示すとおり、削減されている。

主要科目において比較すると、前学習指導要領からの減少率は、国語において、1年生で20%、2年生と3年生で25%、数学において、いずれの学年でも25%、しかし外国語においては前カリキュラムの最小時数と同じに留まっている。前学習指導要領が必修科目としていなかった外国語は、2002年度からは他の8科目と同様、必修科目となった。加えて、新学習指導要領は、その際、英語の履修が原則であると明記している。

表2：中学校において2002年度より実施されている授業時数

() 内は2001年度までの授業時数

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	外国語	美術	保健体育	技術家庭	音楽				
第1学年	140 (175)	105 (140)	105 (105)	105 (105)	105 (105-140)	45 (70)	90 (105)	70 (70)	45 (70)	35 (35)	0-30 (105-140)	70-100 (—)	980 (1050)
第2学年	105 (140)	105 (140)	105 (140)	105 (105)	105 (105-140)	35 (35-70)	90 (105)	70 (70)	35 (35-70)	35 (35)	50-85 (105-210)	70-105 (—)	980 (1050)
第3学年	105 (140)	85 (70-105)	105 (140)	80 (105-140)	105 (105-140)	35 (35)	90 (105-140)	35 (70-105)	35 (35)	35 (35)	105-165 (105-140)	70-130 (—)	980 (1050)

[学校教育法施行規則別表第2(第54条関係)を編集]

- 備考：
- この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。
 - 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動(学校給食に係るものを除く。)に充てるものとする。
 - 選択教科等に充てる授業時数は、選択教科の授業時数に充てるほか、特別活動の授業時数の増加に充てることができる。
 - 選択教科の授業時数については、中学校学習指導要領で定めるところによる。

中学校における外国語の指導を英語の指導とみなした上で、2001年度以前と2002年度以降の英語を比較すると、特記すべき変更がいくつか見られる。まず、第一に、文部科学省はその目標を改定した。新学習指導要領においては、より実践的なオーラルコミュニケーションの能力をめざそうとする姿勢が認められる。

表2：外国語学習の目標－2001年度以前と2002年度以降の比較

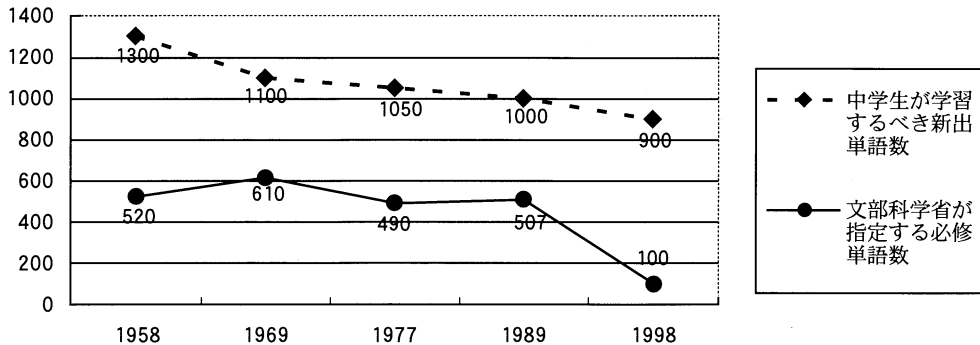
2001年度以前	2002年度以降
外国語を理解し、外国語で表現する基礎的な能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う

[中学校学習指導要領第2章第9節より編集]

「戦略構想」においてこの目標はさらに明瞭化されている。文部科学省は、中学校と高等学校のそれぞれの段階に目標を設定することで、国民全体に求める英語力の増強を達成しようとしているが、具体的には、中学校卒業段階における達成目標を、挨拶や応対等の平易な会話（同程度の読む・書く・聞く）ができること、つまり中学卒業者の平均が実用英語検定3級程度の英語力を身につけていることをめざすとしている。

小学校と同様、新指導要領において学習内容の精選が図られた結果、必修事項の分量が減少している。それまで行なわれていたアルファベット筆記体の指導は削除された。文法事項においては、主語＋動詞＋目的語の文法のうち、**what**などで始まる節が目的語となるものは、理解の段階に留めることなど、表面的にしか扱わないものが増えた。3年間で学習する語数は1000語から900語に減った。グラフ1に示すとおり、学習する単語数は1950年代から徐々に減少し、2002年度（1998年告示の学習指導要領）に最底数に達している。また、文部科学省の検定教科書に含まれるべき必修単語の規定が大幅に緩和され、旧指導要領で定められていた507語を含むリストは、代名詞や前置詞など、文章を作る上で必ず用いなければならない単語であると考えられるものを残し、100語にまで縮小された。すなわち、中学生は900語を習得すべきであるが、全ての検定教科書に共通して使われるべき単語はそのうちの100語にすぎず、その他の800語の選択は、それぞれの教科書編纂者の裁量に任されている。

グラフ 1：中学生が学習する単語数の推移



[Honna & Takeshita 2002 より編集]

新学習指導要領に基づいた英語の指導が始まって間もない現在、教育現場の声を踏まえた教科書の評価を行なうには時期尚早であると考えられるが、特に教科書本文の国際性、あるいはコミュニケーション能力の育成への配慮などの点に関して、研究者による分析はすでに行なわれている。国際語としての英語、あるいは国際理解に貢献する英語学習という観点に基づいた教科書の評価として、相知（2001）を参考にすることができる。相知は、主な登場人物に関して、新しい7冊の検定教科書では日本人とアメリカ人に限られることなく、アジアやアフリカ出身者、そして日本人の夫とオーストラリア人の妻、アメリカ人の夫と日本人の妻というような国際間の結婚による夫婦を登場させるなど、より国際色の濃い主要人物設定を歓迎している。さらに表3³に示すとおり、多くの教科書が異文化紹介を意図して、さまざまな国を扱っていることを相知は証明しており、また、国際社会に生きる日本人として、宇宙飛行士の向井千秋氏、登山家の田部井淳子氏、そして国連難民高等弁務官の緒方貞子氏を紹介している点を評価している。

相知のデータは、日本の検定教科書が以前よりも鮮明に、アメリカ、イギリス的な視点から、さらに広い国際性を意識して策定されていることを示している。旧学習指導要領に基づいて策定された検定教科書、*New Horizon English Course 1,2 & 3* (1997)、*Total English 1,2 & 3* (1997)、*New Crown English Series 1,2 & 3* (1997)、*One World English Course 1,2 & 3* (1996)、*Sunshine English Course 1,2 & 3* (1996)、*Columbus English Course 1,2 & 3* (1997)、そして *Everyday English 1,2 & 3* (1997) が持つ「国際性」に関する分析は、竹下1999を参考にすることができる。

3 相知（2001）より編集。相知の分析は、各国の登場頻度に焦点を当てているが、描写の深さの程度を考慮しなかった点において一面的である。

表3：中学校の英語検定教科書に現れる諸外国

第1学年	第2学年	第3学年
オーストラリア (2)	オーストラリア (4)	バングラデッシュ
ブラジル (2)	カンボジア	カンボジア
ブータン	カナダ	カナダ (3)
カナダ	チリ	中国
中国 (3)	中国 (2)	ドイツ (2)
チリ	ドイツ	オランダ (2)
フィンランド	グアテマラ	インド
フランス	インド (2)	韓国 (2)
イタリア	ケニア	ニュージーランド (2)
ケニア (2)	韓国 (3)	バレー
ラトビア	メキシコ	フィリピン
ニュージーランド	ネパール	スーダン
シンガポール	ニュージーランド	タンザニア
イギリス (2)	イギリス (2)	トルコ
アメリカ (7)	アメリカ (7)	イギリス (3)
ユーゴスラビア	ベトナム	アメリカ (7)

() 内は教科書の冊数

また、実践的なコミュニケーション能力の育成を重視している新学習指導要領の方針が、どのような形で新しい教科書に反映されているかという点に関心を持った酒井(2001)は、恐らく生徒の身近な状況におけるコミュニケーション場面を提供しようとする配慮から、会話の場面に登場する人物を日本人中学生男女に固定する傾向があること、英語による会話の必然性を表わすため、そこにALTと留学生をからめていること、さらに留学生の出身国はアメリカなどのネイティブスピーカーの国が多いが、異文化紹介を兼ねて、中国、ケニア、ブラジル、韓国からの留学生を登場させている場合があることを指摘している。

「懇談会」の報告書、および、「戦略構想」は、教育内容の改善点のいくつかとして、以下のことを提唱している。

- ① 中学校と高等学校において、生徒の意欲・習熟の程度に応じた選択教科の活用又は補充学習の実施等、個に応じた指導の徹底すること。
- ② コミュニケーション能力の育成には、学習者の意欲を高めることが極めて重要であるため、英語担当教員に対して、生徒に英語学習の意義を理解させ、英語を学ぶことの面白さを伝えて、生徒が意欲を持って取り組むようにすることが大切であること。
- ③ 生徒の学習意欲を高める方策のひとつとして、英語で授業を行い、英語でコミュニケー

ションを行う場を設定するなど、生徒の能力・適性等に応じて具体的な挑戦すべき目標を示すなどの工夫が必要であること。

- ④ 学習評価についても、コミュニケーション能力が実際に身に付いたかどうかを評価することが重要であること。
- ⑤ 英語の授業以外の学習の場でも、英語で日本文化を紹介するビデオを作ったり、校内放送を英語で行ったり、あるいは、地域に居住する外国人との交流の機会を確保して英語を実際に使う機会を作るなどの工夫が必要であること。
- ⑥ 外国語能力の検定や海外の教育機関で学ぶ留学や短期語学研修、インターンシップ、サマー・ジョブや海外でのボランティア活動などについての情報提供を積極的に行い、学習意欲を具体的に形成できるよう配慮すること。

非常に多岐にわたる活動によって、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成しようとする姿勢が見られる。実践するにあたり教員に求められる指導力も、より一層、高度なものとなると考えられる。

2. 3. 高等学校の英語

「戦略構想」における中学卒業段階の達成目的が、挨拶や応対等の平易な会話（同程度の読む・書く・聞く）ができることであるならば、同プランは、日常の話題に関する通常の会話（同程度の読む・書く・聞く）ができること、つまり高校卒業者の平均が実用英語検定準2級～2級程度に達することを、高等学校卒業段階における到達目標に設定している。

高等学校の新学習指導要領は1999年3月に告示され、小学校と中学校より1年遅れて2003年4月からの実施となっている。高等学校を卒業するために取得する必要がある外国語の単位は表4のとおりである。単位は、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準としている。

表4：高校生が卒業までに履修する単位数

教科	科目	標準単位数
外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	2
	オーラル・コミュニケーションⅡ	4
	英語Ⅰ	3
	英語Ⅱ	4
	リーディング	4
	ライティング	4

[高等学校学習指導要領第1章第2款より編集]

新旧学習指導要領における外国語教育の目的は、表5のように比較対照することができる。「懇談会」の報告書は、「高等学校の入学選抜においては、音声問題の割合を拡充するなどコミュニケーション能力をより重視した出題となるよう、更なる工夫が必要である」とするなど、高等学校に対して、コミュニケーション重視の英語教育を受けてきた中学生のための配慮を怠らないよう、指導している。

表5：外国語学習の目標－2002年度以前と2003年度以降の比較

2002年度以前	2003年度以降
外国語を理解し、外国語で表現する能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深める	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う

[高等学校学習指導要領第2章8節より編集]

新学習指導要領は、高等学校に対して、中学校からの流れをスムーズに引き継ぐよう指導している。たとえば、表4にあげた科目の中で、オーラル・コミュニケーションⅠについては「中学校における音声によるコミュニケーション能力を重視した指導を踏まえ、話題や対話の相手を広げたコミュニケーション活動を行いながら、中学校における基礎的な学習事項を整理し、習熟を図るものとする」と記され、オーラル・コミュニケーションⅡについては「中学校における音声によるコミュニケーション能力を重視した指導を踏まえ、聞くこと及び話すことの活動を多く取り入れながら、読むこと及び書くことを含めた四つの領域の言語活動を総合的、有機的に関連させて指導するものとする」と示されている。明らかに、中学校と高等学校の指導が一貫して進むような配慮が表われている（第2章第8節第2款参照）。また、中学校において、必修科目としての「外国語」において、英語の履修が原則であるということは、当然のことながら、高等学校で優先されるべき外国語もまた、英語である。

それでは、義務教育の縛りから解かれた高等学校独自の新たな動きを考察したい。文部科学省は2002年度、81,039千円の新規の予算をスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール⁵ [以下、SELHiと略す] に充てることとし、13都道府県の公立と私立の16校をこれに指定した。「英語教育を重点的に行う学校を、SELHiとして指定し、英語教育を重視したカ

5 英語で正しくは、super English high schoolであるため、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールは一種の和製英語とみなされるべきである。

リキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策等についての実践的研究を行う」ことが趣旨である。決定するにあたって、26都道府県より57件の申請が寄せられた。各学校が提出した実施希望調書を、外部の企画評価協力者が審査し、英語教育に関する教育課程等の改善に資する研究開発を行なうにあたり、研究内容、研究計画及び研究体制等が整っているか否かが判断された。研究開発課題はさまざまであるが、採用された課題の数例は下のとおりである。「懇談会」の報告書が「コンピュータを利用した授業は、生徒の集中力や習熟度も高まることが期待され、情報活用能力を身に付けさせる観点からも、情報通信機器の活用と関連付けた英語教育の指導法の改善・充実を進める必要がある」と述べているとおり、16校が工夫した研究テーマには、CAI (computer-aided instruction) およびITを活用した英語学習に関するものが多く含まれている。「戦略構想」は、今後3年間で計100校のSELHiを指定し、先進的な英語教育の実践研究を行なうことを提案している。

千葉県渋谷教育学園幕張高等学校

マルチメディアを活用した「内容中心教授法」による高校英語学習プログラムの開発
—自ら英語で学び・考え・表現する生徒の育成を目指して—

群馬県立中央高等学校

『学校の英語化』を推進し、生徒のコミュニケーション能力を育成するための教育課程および指導方法に関する実践的研究
—英語教育に重点を置いた中等教育学校を目指して—

京都府立命館宇治高等学校

- ・ イメージ教育を導入・実践し、教科学力の向上と高い英語運用能力を形成する指導方法の開発
- ・ 少人数指導の工夫を進め、効果的なカリキュラム編成と語学学習、ITを活用した教育方法の開発
- ・ ネイティブ英語教員と日本人英語教員の組織の在り方の研究
- ・ 海外研修、留学等、国際教育プログラムによる総合的な国際教育の推進と結合した英語教育実践、学校づくりへの発展課題の研究
- ・ TOEFLのスコア等を到達度を含む客観的な英語運用能力の評価方法の開発
- ・ 生徒のインセンティブを高める高校3年間の体系化の研究
- ・ 大学との学習内容の接続・連携の具体化、一貫した教育システムの中で特徴ある成果を生み出す仕組みの開発

「戦略構想」が提唱するもうひとつの高等学校における新しい試みに、英語を使う機会を拡充することにより、生徒の英語学習に対する動機の高揚をめざすことを目的とした「高校生の留学促進施策」がある。これは、私費留学生をも含め、年間1万人の高校生に海外留学の機会を

与えることを目標としている。同時に、短期の国際交流事業等への参加を促進することもめざしている。

高校生の留学は、1988年から制度化され、留学中に取得した単位を一定の範囲内で認定することができるようになってきている。文部科学省はオーストラリアとアメリカへの留学のための奨学生選考と旅費の補助を行ない、(財) AFS日本協会および(財) YFU日本国際交流財団に補助金を出しているが、多くの場合、高校生の留学は民間団体による実施によるものである。1998年度、3ヶ月以上の海外留学を経験した高校生の総数は4,186人であったが、このうち、アメリカ合衆国に行った生徒は2,043人、これにオーストラリア565人、ニュージーランド446人、カナダ408人、イギリス248人と続いた。前述のとおり、留学者総数を1万人にまで引き上げることが文部科学省の目標である。

高等学校の入学試験に関しては、中高の英語学習の目的に適應するよう、音声問題の割合を拡充するなどコミュニケーション能力をより重視した出題をする工夫が求められている。しかし、高等学校におけるコミュニケーション能力の強化をめざす一方で、大学への進学率が高い高校ほど、大学入試を意識した授業を行なわざるを得ない傾向にある。2006年度を目標に、大学入試センター試験にリスニングのテストを導入する方向性が示されている一方で、大学入試から英語科目をはずし、高等学校における英語教育の柔軟性を高めるべきであるという一部の主張があることも事実である。

最後に、高校生のための英語学習の機会拡充の一方策として、高等学校の外におけるさまざまな機会を活用する可能性が考えられる。すなわち、他の高等学校および専修学校高等課程における学習成果、実用英語検定等の技能審査の成果、そして、大学・高等専門学校における学習成果、大学・生涯学習施設が開設する公開講座における学習成果などを、在籍している高等学校において単位認定することができるため、校外における学習活動を有意義な形で積極的に行なっていくことができるのである。

2. 4. 大学の英語

18歳人口の減少により、国公立、私立を問わず、学生に対して、より魅力的なカリキュラムを提供することが不可欠である今日、各大学はさまざまな工夫をこらす努力を重ねている。文部科学省は「戦略構想」において、「優れた英語教育カリキュラムの開発・実践等を行う大学や、特に全課程を英語で授業する大学(又は学部)を重点的に支援」することを明らかにすることにより、英語教育の改革と改善を奨励している。「懇談会」が、国際化、グローバル化の進展に対応し、今後の我が国の大学においては、「英語を学ぶ」授業から「英語で学ぶ」授業へのカリキュラム改革を一層推進していくことが必要であると提案したことと連動している。

同じく「戦略構想」は、この戦略構想の達成目標のひとつとして、国際社会に活躍する人材

等に求められる英語力の育成を掲げているが、そのためには「各大学が、仕事で英語が使える人材を育成する観点から、達成目標を設定」することを求めている。すなわち、中学校と高等学校で示した方針につながる、実践的な英語運用能力の育成を奨励しているのである。

中学校と高等学校における英語教育の力点が、よりコミュニケーションを重視したものとなった結果、大学入学選抜においても、これに対応した試験問題および形態が求められている。「戦略構想」は、大学の入学者選抜に関して、以下の3点を提案している。

- ① 大学入試センター試験でのリスニングテストの導入（2006年度実施を目標）。
- ② 各大学の個別試験における外国語試験の改善・充実。
- ③ 外部試験結果の入試での活用促進。

外部試験結果を入試で活用するということは、すなわち、実用英語検定、TOEFL、TOEICなどの試験を合格者判定に活用するということである。このことは、のちに考察するとおり、すでに一部の大学の特別入学者選抜において実施されており、その数は年々増加する傾向を見せている。

文部科学省は、大学においても、実践的なコミュニケーション能力の育成を果たす方策のひとつとして、海外留学を奨励するため、「大学生等の海外留学促進施策」を打ち出し、留学を希望する学生のための海外派遣奨学金の充実を図っている。最近の日本人の海外留学者数は、アメリカ合衆国で46,872名（1999年）、中国へ12,784名（1999年）、イギリスへ5,686名（1998年）、韓国へ2,048名（2000年）、オーストラリアへ1,796名（1999年）、ドイツへ1,949名（1998年）、フランスへ1,314名（1995年）、カナダへ774名（1993年）、ニュージーランドへ378名（1997年）、オーストリアへ359名（2000年）である⁶。

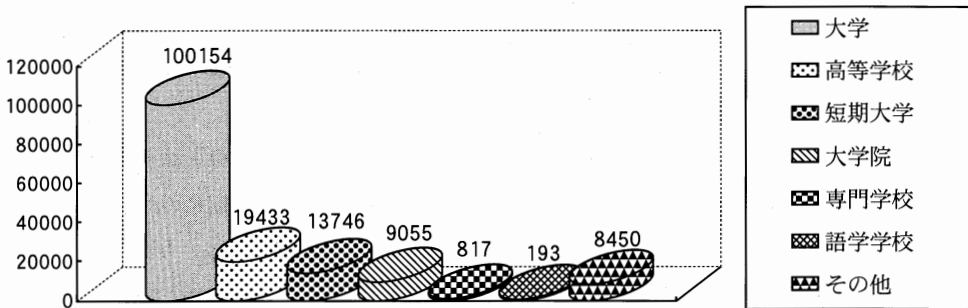
日本人の留学先は圧倒的に欧米諸国である。アメリカ合衆国に留学した学生のうちの70%が大学生、19%が大学院生である。文部科学省は、大学生の海外留学を奨励するにあたり、公的留学制度による援助以外に、私費留学生に対しても、(財)日本国際教育協会留学情報センターの協力を得るなどして、1999年度より留学希望者に対する情報提供と相談を行なっている。同省は、今後とも、英語によるコミュニケーション能力の育成に役立つような大学生による海外留学を支援していく方針である。

さて、仕事で英語が使える人材を育成するための達成目標の設定が大学に求められる今日、大学に見られる最近の傾向のひとつに、何らかの形によるTOEIC、TOEFLなどの導入がある。

6 出典は次のとおり。アメリカはIIE“OPEN DOORS 99/00”、中国は中国教育部、イギリスはHESA“Students in High Education Institutions 1998/00”、韓国は在大韓民国日本大使館、オーストラリアはAEI“Overseas Student Statistics 1998”、ドイツは連邦統計局、オーストリアは在オーストリア日本大使館、その他はユネスコ統計センター。

一時の海外留学ブームは去ったものの、企業が社員の英語力増強や勤務評定にTOEICのスコアを利用する傾向にあることにも影響され、英語力を客観的に数値化するテストへの意識が高まっている。さらに、就職を意識する大学生にとって、特にTOEICは就職活動時の関心事のひとつであるため、カリキュラムにTOEICやTOEFLの講座を含める大学が増えている。国際ビジネスコミュニケーション協会によると、2000年度は、250の4年制大学がTOEIC IP (Institutional Program) を実施し、1万154人の大学生が受験している。グラフ3が示すとおり、TOEIC IPの受験者数は、大学生が群を抜いている。

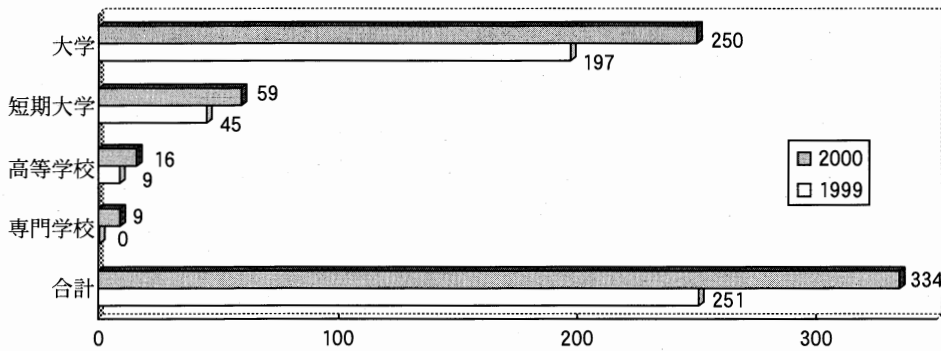
グラフ3：2000年度におけるTOEIC IP受験者数



[Honna & Takeshita 2002 より編集]

また、グラフ4に示すとおり、いずれの教育機関においてもTOEIC IPの実施が増加している中、大学における増加率が最も顕著である。大学入学選抜におけるAO入試の導入が広がり、TOEIC、TOEFLの得点を出願条件にすることができる大学が増加しているため、これらのテストは高校生にとっても意味のあるものになりつつある。

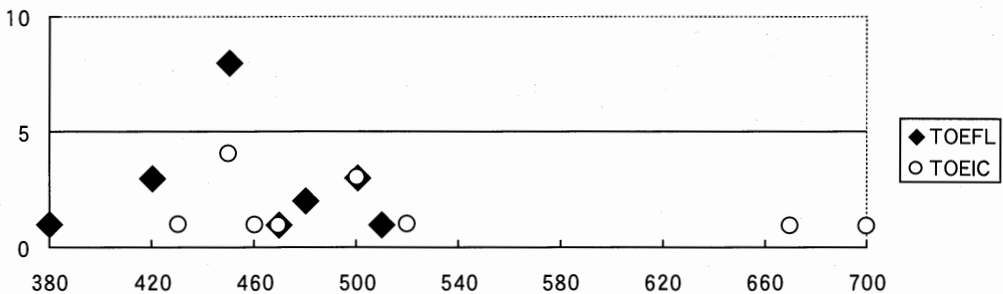
グラフ4：1999年度および2000年度におけるTOEIC IP実施教育機関数



[Honma & Takeshita 2002 より編集]

2001年度入学者選抜において、東京都と神奈川県では108の大学がAO入試の導入を計画していた。そのうち、19校が、出願の一条件として、TOEFLおよびTOEICのスコアの提出を認めていた。グラフ5が示すとおり、出願条件として認められた最低点は、大学・学部の専門性や入学の難易度によりさまざまであった。同時期に算出されているTOEIC IPにおける日本入大学生の平均スコアは428点、TOEFL ITPにおける同平均スコアは439点であるため、それよりも高い得点を求めている大学が多い。

グラフ5：2000年度AO入試への出願におけるTOEFLおよびTOEICの最低スコア



[Honma & Takeshita 2002 より編集・リクルート社 2000 参考]

一部の大学は、後述のとおり、高い指導能力を備えた英語教員を養成する使命も担っている。文部科学省は「戦略構想」の中で、英語教員が備えておくべき英語力の目標値として、実用英

語検定準1級、TOEFL 550点、TOEIC 730点程度というめやすを打ち出している。しかも、英語教員の採用の際に、上の目標とされる英語力の所持を条件の1つとすることを要請する方針である。従って、TOEFLやTOEICは、企業への就職を意識した大学生が「仕事で英語が使える人材」であることの証明のひとつとして、高得点をめざして受験するテストであるばかりでなく、英語教員をめざす大学生にとっても、避けることのできないテストとなりつつある。

3. 英語担当教員

文部科学省は、指導力不足教員等に対する人事管理システムの構築、教員免許の取り上げ事由の強化などを通じて現職教員の資質の向上をめざし、教育職員免許法の一部改正と大学の教職課程の変更を行なうなどにより、実践的な指導力を備えた教員養成をめざし、さらに人物重視による教員採用の一層の推進を図るなど、さまざまな改革を行っている⁷。これまで考察してきたように、英語教員、あるいは小学校も含めると、英語に関連する学習の指導者は、それぞれの段階の学習目標を達成するために、広く小学校から大学まで配置されている。教員は常に教材研究等を通じて、授業の質の向上を目指しているものではあるが、新しい学習の目標が設定され、同じ英語の技能ではあっても、指導の力点がシフトするような時は特に、さらなる研究および研修の機会を持つことが重要になる。ここでは、英語教員に求められている新しい資質と、現場の教員がそれを身につける機会と方法を考察することにより、教育現場における指導力の向上の可能性を探ることとする。

3.1. 日本人英語教員

上に述べたとおり、文部科学省によれば、中学校と高等学校の英語教員が備えておくべき英語力の目標値は、実用英語検定準1級、TOEFL 550点、そしてTOEIC 730点程度である⁸。このめやすは、新たに採用されることを望む者に対して要求されるばかりか、現任教員の評価に際しても用いられるべきものであると、文部科学省は考えている。

現場の教員にこのような英語能力を身につけさせるために、文部科学省は「英語教員の資質

7 教育職員免許法の改正については、竹下（2002）「日本—『英語の使える日本人』を求めて」を参照のこと。

8 これらの級とスコアについては、「英語教育に関する研究グループ（中学校・高等学校・大学における英語教育の在り方）について」（2002年9月）において設定された研究テーマのひとつ、「英語教員が備えておくべき英語力の目標値についての裏付けのための研究」として、石田雅近教授（清泉女子大学）をリーダーとする研究グループによって、さらに検討が進められる。

向上のための研修計画」として、次のような支援を準備している。これまで、勤務5年目や10年目というような間隔で一部に行なわれてきた研修を改良した方向である。

- ① 2003年度から5カ年計画で、都道府県等への補助事業として、中学校と高等学校の6万人の英語教員全てを対象に集中的に研修を実施する。
- ② 年間100名、各都道府県2名ずつ、大学院修学休業制度を活用した1年以上の海外研修を希望する英語教員に対する支援を行う。

「英語教員の資質向上のための研修計画」に先駆けて、2002年1月に文部科学省が明らかにした「外国語教育の充実のための施策」は、英語教員の海外研修に関して、さらに明確な目的地と人数を示していた。それによると、中学校と高等学校における外国語教育の充実をめざし、期間は6ヶ月間の海外研修生118名、12ヶ月の研修生28名の英語教員をイギリス、アメリカなどに派遣するというものである。同施策はまた、国内研修として、毎年度2,000人が4週間程度の宿泊研修に参加することを提示している。さらに、特に小学校の教諭のための英語活動研修については、各都道府県における小学校のリーダーとなる教員を対象に、毎年度600人が2週間程度の宿泊研修に参加することを提案している。

さらに、文部科学省は、現場の教育力を高めるためには、教員のみの方に頼るのではなく、「学校いきいきプラン」⁹や特別非常勤講師制度等を利用することにより、英語に堪能な地域社会の人材の力を、学校における英語教育に積極的に投入していこうとしている。

3. 2. 日本人以外の英語教員

現行のJETプログラム¹⁰は、文部科学省、総務省、外務省の協力のもと、都道府県、政令指定都市及び市町村といった地方公共団体を事業主として外国青年を招致する事業であり、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的としている。このプログラムにより招聘される人材は、①地方公共団体の国際交流担当部局等に配属される国際交流員、②地方公共団体の関係部署等に配属されるスポーツ国際交流員、そして③中学校、

9 「学校いきいきプラン」とは、多様な経歴を有する社会人を全国の学校に3年間で約5万人を目標として導入する構想（目標年度は平成16年度）。社会人の知識や経験を学校教育活動における幼児児童生徒の指導等に活用することにより、学校教育の一層の活性化と一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域社会に開かれた学校運営の実現と社会全体で学校を支える態勢づくりに資することを目指す。財源としては、平成13年度補正予算で措置された緊急地域雇用創出特別交付金等が充てられる。（2002年1月、文部科学省発表、確かな学力の向上のための2002アピール「学びのすすめ」より）

10 JETプログラムは The Japan Exchange and Teaching Programme のこと。

高等学校、教育委員会等に配属される外国語指導助手 (Assistant Language Teacher = ALT) の3種類に分けられる。いずれも、日本の国際化や国際交流の促進に貢献することが期待されているが、学校現場において実際に英語教育に関わる人材はALTである。

JETプログラムにより招聘されるALTは英語教員に限らない。2001-2002年度には、新規採用者、2年目、3年目の継続者を合わせた、英語、仏語、独語、中国語、そして韓国語の6言語のALT、5,583名が、約20カ国から招聘され、日本に滞在している。最も人数が多いのはアメリカ人2,347名であり、イギリス人1,325名、カナダ人1,018名、ニュージーランド人345名、オーストラリア人344名、アイルランド人88名と続く。英語を母語とするALTが圧倒的である。2002年7月、2003年度の新規招致者が決定した。新規招致者数は2,830人、2002年度からの継続者は2,846人、合わせて5,676人であるが、これは2002年度から93人増えており、うち20名は小学校専属のALTとなる予定である。

文部科学省は、学校現場における指導体制の充実を図るために、中学校と高等学校の英語の授業に週1回以上、外国人が参加することを目標として、そのために必要なALTの配置を促進する方針を明らかにしている。具体的には、上のJETプログラムによる5,583人に地方単独事業による2,784人を加えた約8,400人の現行配置数を11,500人にまで増やすことを目標としている。増加分は、中学校と高等学校の授業充実のためだけでなく、小学校における国際理解教育の充実にも有効に活用される予定である。

日本人以外の英語教員に関する新しい方針として、外国語を母語とする日本人以外の教員をALTとしてではなく、正規の教員として採用する計画がある。「戦略構想」が示す正規教員の採用数の目標は、当面3年間で中学について加配措置により300人、将来的に中学校と高等学校について加配措置等により1,000人である。この措置により、ネイティブスピーカーの教員の数が増えるだけでなく、その教員としての意識も高まることが期待される。

4. 一般社会の動向

上のおり、今日の学校現場における英語教育に見られる顕著な動きは、2001年1月に文部科学大臣宛に提出された「懇談会」報告を基盤に、学校教育全般を通じた、日本人の英語によるコミュニケーション能力の向上という大きな目標のもと、文部科学省が具体的かつ有効な推進方策を求めて進めてきた「英語教育改革に関する懇談会」の産物であると言える。根底にある概念は、学校教育における英語学習を改革することにより、21世紀のグローバル社会に生きる日本人が、英語による実践的なコミュニケーションをはかることができる力をつけなければならないというものである。ここで、一旦、学校教育現場から離れ、広く日本の社会について問題提起をした日本における英語公用語論に言及することにより、学校を取り巻く一般社会における動向を考察する。

故小渕恵三元首相の委嘱による諮問機関、「二一世紀日本の構想」懇談会¹¹が2000年に発表した報告書、『日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築く新世紀』には、以下のよ
うな内容が含まれていた。

グローバル化と情報化が急速に進行する中では、先駆性は世界に通用するレベルでなければいけない。そのためには、情報技術を使いこなすことに加え、英語の実用能力を日本人が身につけることが不可欠である。

ここでいう英語は、単なる外国語ではない。それは、国際共通語としての英語である。グローバルに情報を入手し、表明し、取引をし、共同作業するために必須とされる最低限の道具である。もちろん、私たちの母語である日本語は日本の文化と伝統を継承する基であるし、他の言語を学ぶことも大いに奨励されるべきである。しかし、国際共通語としての英語を身につけることは、世界を知り、世界にアクセスする最も基本的な能力を身につけることである。(中略)

長期的には、英語を第二公用語とすることも視野に入ってくるが、国民的議論を必要とする。まずは、英語を国民の実用語とするために全力を尽くさなければならない。これは単なる外国語教育問題ではない。日本の戦略問題としてとらえるべき問題である。

(船橋 2000)

この提案は、日本における英語の第2公用語化の是非をめぐる議論へと発展した。朝日新聞の船橋を初めとする賛成派は、世界における日本の立場の強化、より積極的な国際貢献、インターネットの普及等の視点から、英語の第二公用語化に積極的な立場を示した。21世紀の国際社会において、日本が表現力豊かに他国と共存していくためには、一握りのエリートのみならず、国民の多くが英語を駆使する能力を持たねばならないという主張である。

しかしながら、あらゆる日本人が流暢な英語の使い手になる必要性に対する懸念を表明する人々も少なくなかった。言語学者の田中(2000)は、「公用語を設ける必要があるのは、そこに多数の言語が話されているという認識がまずあって、それらの言語の社会的機能に応じて、

11 河合隼雄(国際日本文化研究センター所長)を座長として、中央公論新社編集局次長・前読売新聞社調査研究本部主任研究員兼『This is 読売』副編集長、日本小児科医会会長、大学教授、日本総合研究所主任研究員、国際日本文化研究センター教授、日本経済新聞社論説主幹、富士ゼロックス株式会社代表取締役会長・経済同友会代表幹事、JT生命誌研究館副館長、朝日新聞社編集委員、日本NPOセンター代表理事、作曲家・東京文化会館長・元桐朋学園大学長、宇宙飛行士、劇作家・評論家、(財)日本国際交流センター理事長と
いった多分野の16名がメンバーであった。同懇談会は1999年3月に発足、10カ月間に4
回の全体会議と40回の分科会を開いて意見集約を進めた。

それらを母語とする人たちが、それらの言語を用いて公的に行使する権利を保証するためのものであり、それは何よりも、言語権と称される基本的人権にふかくかかわる概念である」と述べ、日本における英語の第二公用語化に反対の立場をとっている。また、井上（2000）は、教育費、行政経費、社会経済経費などの必要経費の面からも公用語化を検証してはじめて、その効用を述べることができるが、同時に、非経済的要素である国民意識が大きくかかわることを指摘し、日本における英語の公用語化が単純な問題ではないことを訴えている。国がしっかりした予算措置と施策を論じることなしに、第二公用語を語ることの困難さが存在するのである。

船橋は、日本が日本語を第一公用語と定める法律を制定した上で、英語を第二公用語とするべきであるという考えを持っている。しかし、日本語が第一公用語であるという規定がないまま、英語の第二公用語化を推し進めるべきか、あるいは世界の国際語として英語を認識し、このインターネット時代にデジタル・ディバイドならぬ「イングリッシュ・ディバイド」の状況に陥ることなく、日本人としてどのように英語による受信と発信をしていくべきか、さまざまな要点を含むこの議論は、一時ほど取り沙汰されなくなったとはいえ、始まったばかりであるとも言える。

このような議論とは別に、一般市民が普段の生活の中で、英語学習に強い関心を寄せる場面も少なくない。生涯学習への関心の高まりも手伝って、社会人や主婦を含む一般の人々が、さまざまな形で英語を勉強しているのである。たとえば、街にはネイティブスピーカーの講師を看板にしている無数の英会話学校があり、グルーブレッスン、個人レッスンを提供するのみならず、講師の派遣、そしてインターネットやテレビ電話を使った在宅レッスンを可能にしている学校もある。一般的な英語運用能力向上のためのレッスンもあれば、海外留学をめざす人のためのTOEFL受験講座、海外勤務を控えた会社員やその家族のためのサバイバルイングリッシュ的な講座、TOEICや各種英語検定の準備講座など、バラエティーに富んだレッスンが用意されている。さらに、子どもを対象としたレッスンも多く提供されており、わが子を国際人に育てたいと願う親の要求に応じているかのようである。書店には、さまざまな読者を対象とした多くの種類の英語学習教材が並び、CDによる音声付のものはもちろん、CD-ROMがついた教材も急速に増えており、独学用の教材にも困ることはない。

企業人の間では、英語学習は趣味や教養というよりも、必要不可欠なものである場合が増えてきた。2000年1月に日経BP社が実施した1999年に関する英語使用頻度の世論調査では、英語を使う機会が「かなりあった」人が21.8%、「たまにあった」人が41.4%であったという。企業とTOEICの関連は前述のとおりであるが、企業におけるTOEIC活用の実態を調査するために、(財)国際ビジネスコミュニケーション協会TOEIC運営委員会が2001年、763の企業に対して実施したアンケート調査結果によると、55.2%（421社）が自己啓発の目的で、41.8%（319社）が海外出張・駐在・留学の基準として、40.9%（312社）が制度化された英語研修と

して、さらに40.1%（306社）が新入社員の英語レベルチェックとしてTOEICを実施している。対象者に関しては、入社後の一般社員である場合が圧倒的（678社、88.9%）であるため、TOEIC運営委員会は、企業におけるTOEIC利用は「直ちに利用できる潜在国際要員の発掘と、しかるべき研修を施したのちの将来の国際要員としての活用を考えてのものと思われ」と判断している。

現在、入社試験の一部としてTOEICを利用している企業は2.2%（17社）と少ないが、将来的にはその利用を考えている企業が56.1%（428社）ある。また、現在、管理職を含めた社員の昇進、昇給の判断基準としてこれを実施している企業は13.6%（104社）であるが、将来はTOEICをその要件として考えている企業が40.5%（306社）ある。そのような方針を明確に打ち出している大企業もあることから、今後、ビジネス界において、一般企業の社員が英語力を高め、国際的な活躍に対する期待に応えられるよう、自己啓発を心がける必要性がますます高まると予測される。

現在、日本の多数の自治体が日本語を解さない日本人以外の居住者のために、中国語や韓国語と並んで英語による情報の提供を行なっている。大阪府は日本語、英語、韓国語、中国語の4言語によるホームページの提供を実施しており、その他の大小の自治体で、日本語と英語でホームページを作成している。インターネット時代の到来により、ホームページ上のみならず、さまざまな分野でインターネットを利用した瞬時のコミュニケーションが可能となり、媒体となる言語として英語が多用されている。実際、世界のインターネットによる情報のやりとりの8割以上が英語によるものであると言われている。新しいコンテンツの発信元の多くがアメリカであり、利用者は専門家のみならず、主婦や学生を含む一般市民にまで広がっている。英語の読み書きが可能であれば、より多くの情報を受け取ることができるという状況は、国内のあらゆる部分に存在しており、これが、船橋らが日本における英語の第二公用語化を提案する理由のひとつである。

5. 運営に関する提案

以上の考察から、文部科学省が提唱して間もない、新しい日本の英語教育の概要と特色、そして提唱に結びついた教育的な現象と根拠を明らかにした。以下において、文部科学省の方針に沿った英語教育を推進する上で配慮すべき事柄や特定の問題に関する方針の解釈を取り混ぜながら、現場におけるスムーズなプログラム運営の一助となることをめざし、いくつかの提案を行なう。

公立校においては、完全週5日制の導入により、以前よりも限られた時間の中で学習指導を行なわなければならないため、指導内容と指導法の改善が図られるとすると、それは授業時間の長短や指導内容の分量以外の部分、すなわち、新しい試みに反映されるべきものである。小

学校においては、総合的な学習の時間を用いた国際理解教育を推進する方法のひとつとして、コミュニケーションに重点を置いた英語学習がスタートしている。これは、教科としての英語学習に発展する可能性を秘めているものであり、教科としての英語指導の試みはいくつもの小学校において、すでに行なわれている。しかし、教育現場には、たとえば小学校と中学校における絶対評価など、英語教育とは直接の関連がないために本稿では取り扱わなかったものも含め、多くの新しい事柄が同時導入されたことによる混乱と、教員の当惑があることも事実である。文部科学省は学習指導要領の改訂に向け、さまざまな検討を行なう過程において、適切な指導を施し、より明らかな方向性を示していくであろうと期待する。しかし、現行学習指導要領に基づいた学習成果の判定を急ぐことなく、慎重に対応を考えている現場についてはゆとりをもって見守り、必要な援助を多方面から与えていくことが必要であると考えられる。

新学習指導要領の開始前後の小学校現場における英語学習に対する姿勢は、さまざまであった。以前から、何らかの形で英語学習を行なっていた公立小学校においては、校長の裁量のもと、予算措置がなされ、民間の教育機関等が実施する英語指導に関する研修を受けることができた教員もあり、一方、研究熱心な教員が自費負担でそのような研修に参加した場合もあった。その具体例については、Honna & Takeshita 2002 に詳しく述べられているとおりである。また、まずは近隣の自治体における試みを見守りながら、慎重に検討を行なう姿勢で、総合的な学習の時間のテーマとして英語関連のものを敬遠し、ひとまず、英語以外の分野から選択している場合もある。地域の特性を重視する総合的な学習の時間の視点から、この状況は決して間違ったものではないと考えるが、検討と試行を行なう地域には、必要な情報や人的援助がすみやかに行なわれるシステムが存在するべきである。

英語を第二言語 (ESL=English as a Second Language) としてではなく、外国語 (English as a Foreign Language) とみなしながら、小学校においてその指導を実施している国は、アジアにも複数存在するため、そのような国の試行錯誤を参考にすることは有効である。日本と同様に英語を EFL として扱うタイ王国の政府は、国のさらなる近代化には国民の英語力の底上げが必要であると判断し、小学校における英語学習の指導を開始している。このために生じた問題はまさに教員不足である。首都バンコクにおいてさえ、適切な英語指導のためのバックグラウンドを持たない教員が、従来の担当科目に英語を加えた複数科目を担当することにより、大変なストレスを抱えているという現状がある¹²。

日本においても、英語を教科として小学校に導入することになれば、まず懸念されることは、有能な英語担当教員の確保であろう。小学校教員養成課程に英語科教育法等の単位が加わり、それを履修した者に小学校教員免許を与えるという正規のシステムが完全に整うまでは、タイ

12 タイの英語教育については、竹下 (1999, 2001, 2002) を参照のこと。

と同様な状況に陥ることを極力避けるために、教育現場における準備を慎重に進めなければならない。

2001年4月、文部科学大臣は中央教育審議会に対して、「今後の教員免許制度の在り方について」を諮問し、2002年2月、その答申が出された。中教審は、現在、中学校の実技教科（音楽、美術、保健体育、家庭）の免許に限られた他校種の免許状による小学校の専科担任をさらに拡大すべきであると考えている。これが実現すると、小学校の英語科目を中学校や高等学校の英語教員が担当することが可能となる。その場合、中学校や高等学校の教員に課せられる新しい任務に必要な研修等が不可欠であろうが、このような具体的な方法による、教育の質を下げることのない手当てが確実に行なわれないうちの教科としての英語の導入を大変に懸念する。

会計検査院は、教員不足などを理由に免許を持たない教科を受け持つことを、1年間に期限内に例外的に認めている「免許外教科担任」の2002年度の状況について、24道府県の中学校を調査した。結果、教育委員会の許可を受けていないなどの問題のある約2000件の事例の存在を特定し、文部科学省に対して指摘し、是正を求めた。これは、義務教育国庫負担金の使途に絡む問題というだけでなく、教育の質の低下が懸念される深刻な問題である。中学校や高等学校の英語教員が小学校の現場の応援に向くケースが生じた結果として、本務校における免許外教科担任が増加することになれば問題である。

現在の総合的な学習の時間を用いた英語指導に関する文部科学省の意図は、中学校1年生からの英語の授業をそのまま小学校3年生に下ろして行くことではない。年齢によって学習能力に大きな差が生じるだけに、この方針は、教科としての英語を導入する場合にも貫かれるべきであると考えられる。文部科学省は初等教育から高等教育に至るまでの一貫した英語教育の検討を今後も続ける計画である。その検討の結果、小学校の英語を教科とするにしても、総合的な学習の時間の一環とみなし続けるにしても、一貫性のある英語（関連）教育が可能であることに間違いはないのであるから、各学校段階における生徒の発達度や学問的な関心への十分な配慮を行なった上で、その一貫性を実現することが重要である。

小学校に教科としての英語を導入するならば、その科目の位置づけを明らかにし、中学校におけるスムーズな学習の継続を保証しなければならない。現在の総合的な学習の時間が小学校3年生以上のための時間であることから、3年生からの英語学習を教科とするならば、たとえば、小学校3年生から中学校3年生までの7年間といった長いスパンで考えられたカリキュラムの調整を行なうと同時に、それぞれの年齢にふさわしい到達目標を設定するなどの必要も発生するであろう。そのような準備が整わないうちに、安易に、小学校に教科としての英語学習を導入することは好ましくないと考える。

中学校においては、2002年度より、外国語科目がそれまでの選択から必修科目とされ、しかも、その必修科目としての外国語は英語であることを原則とすることになった。前学習指導要

領が有効であった時から、ほとんどの例外なく英語の指導が行なわれていたことを考えれば、あくまでも分類上の問題ではあるが、外国語、すなわち英語は、英語教育史上、その「地位」を高めたと言いうことができる。英語の「地位」が高まったと同時に、その習得内容の力点にも変化が起こっている。2002年度より、中学校の英語教育において、コミュニケーション能力の開発がこれまで以上に重視されることになったからである。

その目的を達成するため、文部科学省は、教員に対してより一層の指導力とコミュニケーション能力を求めている。従って、授業における教科書そのものの存在意義は、必然的に以前よりも小さなものになっていく可能性がある。文部科学省が指定する学習すべき単語数の削減、あるいは教科書で扱うべき単語のリストの縮小は、憂慮すべき要素を含んでいることを否定することはできないが、学習により一層の柔軟性と個々の進度にふさわしい指導を与えるための工夫であると考え、成果に期待したい。

実践的なコミュニケーション能力をめざす中で、教科書をどのように活用するかについては、対象となる教科書の性格次第である。従って、教科書採択に際し、これまで以上に綿密かつ慎重な内容の検討が必要であると考え。特に、文部科学省指定の必修単語数の激減が教科書の内容に与える影響を慎重に考察する必要がある。必修単語数900語のうち、100語のみを文部科学省が指定するということは、残りの800語の選択を教科書編纂者の裁量に任せるとのことである。これは、教科書の内容やトピックそのものに多大な多様性を与える可能性につながる。従来、多くの採択地区における採択の過程で明らかであった傾向のひとつは、現場の教員が「使い慣れた教科書」を使い続けることを好むことであった。今後、採択制度の改善を考えると同時に、各教科書が提供している音声教材も含めた、教科書の内容に踏み込んだ検討が必要であると考え。

文部科学省の指導のもと、日本人の若手教員を中心に、英語で授業を行なう試みが始まっている。めざすものが実践的なコミュニケーションのための英語であり、めざす到達レベルが挨拶や応対等の平易な会話と同程度の読み書き能力であるならば、英語による指導は有効であろう。そのような指導がさらに可能となるように、教員の国内外の短期・長期の研修を実施し、新たに養成される教員については、学生時代より、そのような能力の体得を大学が支援・指導するならば、今後、英語による指導を行なうことができる教員の数を増やすことができると考える。従来、多く行なわれてきたような、校長、教頭クラスの指導者対象の研修は、「教育論的管理能力」¹³と「経営論的管理能力」¹⁴の双方を備えたリーダーの育成に大変に有効かつ不可

13 先進的な教育改革を進めている東京都品川区教育委員会教育長若月秀夫氏は特にこのことばを用いて、管理職の経営戦略・経営論を構築する能力の重視と開発の必要性を説いている。

14 同上。

欠なものであるが、同時に強調していかなければならないのは、実際に教育現場で生徒に接する立場にある一般教員の実践的な指導力向上のための研修である。

教員が実際に英語を使って指導を行なう能力を身に付けることは、ESLのみならずEFLの環境においても、ひとつの重要な意味を持つ。一般に外国語教育について言われているように、ひとつの国においてある言語を外国語として指導する場合、国外から招聘される外国人教師に頼るのではなく、その土地の教員がターゲット言語を用いて指導を行なうことができる段階に達して初めて、その国におけるその言語教育が成熟したことになるという考えることができるからである。ちょうど、他国の日本語学習者のために、国際交流基金が日本語教師を派遣すると同時に、現地における教員養成に力を注ぎ、日本語の運用能力の高い、現地の日本語教員を育てなければ、その国の日本語教育はいつまでも成熟しないのと同じである。

高等学校の新旧学習指導要領における外国語教育の目的においても、実践的なコミュニケーション能力の養成を重視する傾向が強まったことは上述のとおりであるが、これは中学校の学習指導要領と連動するべき部分であるため、必然的な改定である。「懇談会」の報告書は、高等学校の入学者選抜においてコミュニケーション能力をより重視した出題を心がける工夫を施し、中学校までの英語教育の内容に配慮することを提案している。初等教育から高等教育までの一貫した英語学習指導をめざそうとする中で、中学校と高等学校の指導における一貫性は、最も図りやすい部分であるため、文部科学省の指示は妥当であると考ええる。

学習内容がより複雑化する高等学校においては、SELHiを中心に、積極的な英語の指導を進めていくと同時に、その指定校数を増やす努力をしていくという方向は、教員と生徒の双方にとって、無理のないものであると考ええる。今回、SELHiに選抜された16校に対する指定期間は3年間であり、研究開発の結果がすぐに明らかにされるわけではないが、その成果は、次の学習指導要領の改訂作業の過程で大いに検討され、反映されるべきであるため、実施校における英語教育の様子や文部科学省による指導と支援の様子に着目していきたい。

小学校における何らかの英語に関する指導が始まり、中学校ではコミュニケーション能力重視の3年間の指導が行なわれると、高等学校が受け入れることになる生徒への対応は、その受け入れ、すなわち、入学者選抜、そして入学後の指導まで、下からの流れの影響を強く受けざるを得ない。そのような下からの流れを受けて、新しいカリキュラムで指導された生徒を受け入れ、同時に、過渡期にあっては、まだその流れの影響を受けていない、あるいは、その影響を受けにくい大学に生徒を入学させるための指導を行なわなければならないという、いわば板ばさみの状況に置かれている高等学校では、さまざまな教科指導上の困難が生じる可能性がある。

教員の採用時に、TOEFL、TOEICの得点、あるいは英検の級といったハードルを設けることは、英語運用能力の高い教員を採用する視点から有効であろう。しかし、採用ののちにこそ、

英語運用能力を含めた指導力向上の機会が与えられるべきであると考え。ハードルの設定は、現役の教員の研修目標を設定する際にも、考慮する材料のひとつとなるべきである。そして、公立学校における完全週5日制の導入の利点を最大限に活かし、教員研修が有意義に行なわれるべきである。さらに、研修を実り多きものにするためには、各教育委員会においても、指導者の派遣、優れた教材の開発、情報提供等、教員の自主的な取り組みを支援し、妥当な予算措置を行なって、これを奨励する体制を整備していくことが必要である。加えて、教員養成課程を持つ大学には、新しい教員を養成するのみならず、現任教員の再研修の場としても、機能していくことが求められる。

教員の再研修の場を求めた新しい試みが東京都で行なわれた。2001年夏、東京都教育委員会は、英語教員を含む100名の都立高校の教員をいくつかの有名予備校による教員研修に送ったのである。成果は、指導力の向上と変化しつつある教育環境の認識であったとされるが、カリキュラム改革にともなう調整段階に置かれている教育現場の一時的な緊急対応的な試みとして、今後ともその成果の価値を観察し続ける必要があると考える。再研修の場は、多様であって構わないし、むしろこれまで現場の教員が体験してこなかった環境における研修も重要であるため、民間研修の可能性はさらに迫られるべきである。

研修を修了した教員が現場に活力と教育力を持ち帰ることは大いに期待されるべきことである。同時に、実際の英語によるコミュニケーション経験の豊富な地域の人材を英語教育の現場において積極的に活用していこうとする特別非常勤講師の構想は、JETプログラムによるものとは別の種類のALT的な存在の確保として、大いに推進されるべきであると考え。特に、小学校、中学校、高等学校の別を問わず、総合的な学習の時間を活用した国際理解教育や実践的なコミュニケーションの指導を、さらにシステムティックなものとして発展させたい場合、そのような設定における英語の指導経験が浅い現場の教員を支援するという意味でも、有意義な計画であると思われる。さらに、地域の人材の活用は、地域の特色によって可能な場合、日本人に限定せず、多様な背景の人材の登用が実施されるべきである。

完全週5日制の導入と同時に、公立学校の教員のための長期休暇の解釈が一転した。こどもたちの長期休業期間中こそ、教員研修を活発に行なうべき時であるため、学校内において、ALTを指導者とする日本人教員研修を積極的に推進するべきである。ALTの中に、自発的に活動機会の充実と拡充を求める声があるため、学校内や地域における彼らの一層の活用は、学校と社会、そしてALT自身の双方にとって、大変に意義のあることである。昨今、ALTの質の低下が問題となっている地域もあるが、ALTのますますの有効活用を通じ、彼らの動機を向上させ、ひいては、彼らによる指導の質の向上にもつなげることができると期待するため、最終的には、教育現場の改善につながると考えている。

大学における英語教育の現状においては、概して英語を専科としていない学部のほうが、実

実践的なコミュニケーションに向けた指導を進めている傾向が見られるが、全般的に見ても、教育の方向は従来の文学作品の講読および精読というよりは、日本人以外の人々とのコミュニケーションのための英語力の育成に力が注がれていることに間違いはない。大学入試センター試験にリスニングテストを導入する根拠は、ひとつには、中学校と高等学校における英語学習に沿ったやり方で受験生の英語力を測ることであるが、もうひとつには、中学校と高等学校に引き続き、大学においても、コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育を行なう方向へと大学を導くことである。その意味では、中学校から、あるいはすでに小学校から築かれつつある方向性と矛盾することのない方向性が、大学にも見られるとすることができる。

今後、大学入試センター試験に準じ、私立大学の一般入学考査においても、リスニングテストを導入する検討の必要性が高まる可能性があるが、入学考査の多様化が進み、一般筆記試験に頼る度合いが低まる傾向にある私立大学ほど、「戦略構想」が大学入学者選抜に関して提案した3点のうちの三点目、すなわち、学部試験結果の入試における活用が頻度を高めていくものと考えられる。加えて、下からの流れに従って大学も変わって行かざるを得ない状況があるという見方に対して、まず、大学が変わらなければならない、大学の入学試験が変われば、大学入試準備の内容とその指導の仕方も、当然のことながら変わっていくという見方もあり、さらに、大学入試試験から英語を撤廃しよう、という一部の主張もあるため、高等学校と大学の関係は今後とも、不安定な状況にあるとすることができるのである。

中学校と高等学校の連携が、比較的図りやすい環境にあることに対して、高等学校と大学の間には、多くの場合、必ずしもそのような環境が整っていない。高大連携の必要性がさまざまな機会に唱えられ、高等学校において、大学等の授業への参加による単位認定が可能となった今日、広報上の理由にせよ、教育的配慮からにせよ、高等学校との連携をめざす大学ならば、自らが通ってきた道は知り尽くしているという錯覚に陥ることなく、中学校や高等学校で起こっている変革に対して、常に敏感でなければならない。大学への入り方がどのようであったとしても、高校が送り出した者と大学が受け入れる者は同一の生徒なのであり、文部科学省の一貫した英語教育の方針のもとに指導を受けてきたという現実を抱えているのであるから、受け入れ側は受け入れる学生の教育経験的背景を十分に理解し、それを踏まえた対応を持って大学における英語教育を行なっていく責務を負っているのである。

教員研修に関しても同様である。高等学校以下の教員に起こっている新しい動きを知り、彼らが受けている新しい研修内容を知り、彼らが工夫した指導内容と方法の変化を把握し、高校生の受け入れ体制を整えることが、近年、大学の教員に課せられた、それこそ「研修」のひとつであると考えられる。なぜならば、高等学校までの改革は、大学が受け入れる学生がそれまでに体得してきた学習経験、身につけてきた知識、進度、そして英語観など、多くのことに多大な影響を与えるからである。昨今、大学において新しい英語教員を採用する際、高等学校の教員

を採用する、あるいは、高等学校における教育経験を持った教員を採用する場合が見られるのも、そのような配慮の結果であろう。

6. おわりに

最後に、小学校から大学、そして一般社会人まで継続して学ばれるべき「英語」の解釈を論じたい。「国際理解のための英語による実践的なコミュニケーション能力」という場合、依然として、実は意識的にも無意識的にも「アメリカ理解のための英語によるアメリカ人とのコミュニケーション能力」を意味している場合がある。日米関係の深さ、英語を母語とする国とそうでない日本の関係、そして近年は、インターネットを通じて流入するアメリカ発のおびただしい量の情報・・・その状況を考えると「アメリカ理解のための英語によるアメリカ人とのコミュニケーション」の重要性を否定することはできない。さらに、以下に示すとおり、「懇談会」が英語指導における留意点として2点目に挙げた、モデルとしての「現代の標準的な英語」という表現を用いて指し示そうとしているように、学校という教育機関における英語教育においては、明らかな模範を設定しなければならず、それが「アメリカの英語」である必然性が存在し続けるという事実も否定することはできない。

しかし同時に、「懇談会」が、国際化とグローバル化が進む今世紀を担う若者にとって、国際共通語となった英語によるコミュニケーション能力の習得が極めて重要であり、同時に英語以外の多様な言語の学習により、世界におけるコミュニケーションの能力を高めていくべきであると強調するならば、国際共通語としての英語は、もはやアメリカ英語の枠を超えた、さまざまな文化的、言語的な背景を背負った人々が使用する英語であるという認識を忘れてはならないであろう。「現代の標準的な英語」が何であれ、すでにアメリカの英語は、地球上に存在する多種多様な英語のうちの一種類と考えるよりほかにはない。世界の人口の中で、英語を母語とする集団よりも、第二言語、あるいは外国語として英語を使用する集団のほうがはるかに大きいという事実から考えても、若き日本人が実践的なコミュニケーション能力を身につけた時点で英語を用いて交流する人々が、多種多様であることにも疑いがない。

「懇談会」は、英語教育を行なう際の留意点として、次の3点を挙げている。

① コミュニケーションの能力を高めること

意見発表への消極性などが指摘されているが、英語やその背景にある歴史や文化を学ぶことは日本語や日本のことがより分かるようになり視野が広がるということを理解させながら、相手と積極的にコミュニケーションを図ることが重要であるといった意識や意欲を生み出すような指導が求められる。

② 過度に細部にこだわらず、積極的に英語を使用する態度を育成すること

英語を用いてコミュニケーションを行うためには、モデルとしては現代の標準的な英語

を理解できるようになることや発信する英語が正確に理解してもらえるようになることが必要であるが、指導に当たっては、過度に細部にこだわったりすることによってコミュニケーションに対する消極的な態度の形成につながるようなことがあってはならない。

③ コミュニケーションの技術としての英語力を育成すること

内容があっても伝える技術が不十分では伝わらないこともあることから、コミュニケーションの技術の習得をしっかり行う必要がある。また、聞くこと話すことの力とともに、読むこと書くことの力を、具体的な言語活動を通して有機的に関連付けながら育成することが求められる。

コミュニケーション能力を高めるために、コミュニケーションに用いる言語の歴史的、文化的背景を学習することの有効性に疑いの余地はないが、世界各地でさまざまな状況に応じてコミュニケーションに用いられている英語の多様化した様子を見ると、そしてそれを用いてコミュニケーション行動を実践しているユーザーの文化的、社会的、言語的背景を考えると、背景学習によるコミュニケーション能力の向上は、教室内の机上において容易に達成されるような性格のものではないことが明らかである。その意味では、児童、生徒、学生に対して、作られた環境から脱して、具体的な本物の言語活動を体験する機会を与える努力が必要かつ大変に有意義なものとなる。

そのためには、文部科学省が進めようとしているJETプログラム等を通じたALTの増員計画は、望ましい方策のひとつである。加えて、英語を母語とする者以外の教員が、英語のALTとして採用されることは、国際共通語としての英語の豊かな背景を示す機会を与えるという意味においても、国際共通語としての英語を用いて、母語を異にする非ネイティブスピーカー同士の意思疎通が可能となる体験を与えることができるという意味においても、非常に多くの教育的効果を生むことになると思う。

近年、さまざまな状況において、急速にTOEFLとTOEICのスコアへの言及が増加していることは、先の考察のとおりである。TOEFLのスコアに関しては、国際比較における日本人の平均スコアの低さが安易に引き合いに出されることが多い。しかし、受験者の言語的、文化的、動機的背景等を考察すると、一概に順位づけによる評価ができないことは明白であり、数字が一人歩きする危険性を無視することはできない。TOEICのスコアに関しては、企業に籍を置く社会人にとって、昇進と昇給を賭けた英語運用能力の証明として、大学生にとって、就職活動を有利に進めるための要件として、そして高校生にとっては、早期に大学入学を果たすための資格として、そして教員にとっても、有能な人材であることを証明する手段として、高いスコアをめざした学習に余念がない者が増えている。確かに、短期的な英語学習の目標を設定できるという意味では、このような英語能力テストのための勉強は有効である。しかし、高い

スコアの達成は、究極的な到達目標であるはずがなく、むしろそこから英語を用いた有意義なコミュニケーションへの出発であると考えなければならないであろう。

小学生時代から、何らかの形の英語学習を始めるということならば、幼少期から大学まで、一貫して英語を学ぶことのできるシステムが整ったことになる。「英語を使える日本人」が英語を使うことにより、可能となる言語活動の中身の評価が行なわれなければならない。受信と同時に発信も大いに問われるべきである。文部科学省が大学における英語教育に求めているような、「国際社会で知的リーダーシップを発揮することができるような高度のコミュニケーション能力を持つ人材を養成すること」が、教育機関における最終的な英語学習の成果であるならば、なおさらのことである。

小学校から大学までの各々の段階において、上に述べてきたような英語という言葉が国際コミュニケーションの場面で果たしている意義を学習者に伝えていくことは大変に重要であるが、特に、小学校からの英語教育の仕上げ段階である大学が担うべき責任は大きい。高等学校までの英語教育が、主にコミュニケーションスキルという点に重点を置いた指導を行なうとすると、大学の現場が受け持つべき指導のひとつは、そのスキルのさらなる向上と同時に、そのスキルが十分な動機に裏付けられた上で、実社会で発揮されるような方向性を示すことであると考えられる。英語を学ぶ動機には、児童、生徒、学生自身が、周囲の環境に見出すことのできるものとそうでないものがある。彼等自らの発見に任せた場合、非常に短期的な目標に向けた動機の認識に終始する危険性があるため、指導する立場の者の努力により、将来的、長期的な目標の設定を助け、さらに有意義な、実社会において英語を用いた言語活動の実践につながるような動機を持たせるきっかけを与えることが何よりも重要である。

従って、特に大学においては、英語という言葉、高等学校までの授業においてはあまり意識することのなかった多角的な視点から理解する機会を大学生に提供することにより、スキルの向上をめざすことのみで終始することなく、あるいは英語力判定テストの合否や得点に関心を奪われることなく、いずれ、社会人として、そして教養ある日本人としてグローバルな社会でどのように自分の考えや情報を発信し、受信するべきであるかという、より広い意味合いの英語との関わりを考えさせることが必要である。実際、中学校と高等学校の英語教員にそのような視点を与えるための研修が効果を表わしているとの報告があり、中学生や高校生に対する新しい視点の提供は、教員を通じて徐々に行なわれつつある (Honna & Takeshita 1998)。

将来的、長期的な動機を与えるためのいくつかの視点は、以下のとおりである。

1. さまざまな文化と言語のバックグラウンドを持った世界の人々、すなわち、ネイティブスピーカーはもちろんのこと、非ネイティブスピーカーも、各々のコンテキストにおいて、英語を用いた有意義な言語活動を行なっているという状況を理解すること
2. さまざまな分野において、特色ある英語が活用されているという状況を理解すること

3. 異なる言語的、文化的、社会的背景を持った人々が、英語を媒体とするコミュニケーションを実践する状況や、そこから生じる問題点を理解し、解決策を考案できる能力を養うこと

4. 教養ある日本人として、英語を用いて世界の人々と理解し合う方法を考えること

このような視点が与えられて初めて、文部科学省が目標とする、21世紀のグローバル社会に貢献することができるような実践的なコミュニケーション能力を備えた「英語が使える日本人」の育成と、そのような日本人による有意義な受信と発信の両方の言語活動を達成することができるであろう。「戦略構想」、正確には「英語が使える日本人の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン—」は、そのタイトルが示しているとおり、英語力と同時に国語力を増進することを意図している。日本語にも、英語にも、そしてその他のいかなる言語の学習に際しても、学習者が抱くべきものは、対象言語に必要なスキルの習得のみではなく、その言語のユーザーの背後にあるさまざまな状況に対する大きな関心、鋭敏な感覚、そして深い理解、さらにその理解の上に生まれる、コミュニケーションを図りたいと思う根拠、すなわち、いわゆる動機である。そのような姿勢で言語学習に臨むことにより、日本の英語学習者は、母語である日本語に対する感覚も、学習する外国語に対する感覚をも磨くことができ、一層の学習効果を期待することができる。文部科学省による英語教育に関するさまざまな報告書および提案書の中で強調されているような、学習に対する動機付けの高揚を実現し、真に教養ある日本人として英語を用いた言語活動を可能にするためには、学習者のそれぞれの発展段階に相応しい形と内容をもって、対象言語のさまざまな諸相を、さまざまな視点による考察を通じて多角的かつ総合的に理解することができるような機会が必要不可欠なのである。

引用文献

1. 日本語による引用文献

井上史雄（2000）「公用語化の必要経費」大修館書店『言語』第29巻第8号

国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部 <http://www.cieej.or.jp/>

酒井志延（2001）「言語の使用場面—工夫した場面が鍛える能力」大修館書店『英語教育』第50巻第7号

財団法人国際ビジネスコミュニケーションズ協会TOEIC運営委員会 <http://www.toeic.or.jp/toeic/OTHERS/index.html>

相知美佐（2001）『「道具としての外国語」と異文化理解』大修館書店『英語教育』第50巻第7号

竹下裕子（1999）「タイ王国の英語教育—新しい方向を模索する姿—」東洋英和女学院大学

『人文・社会科学論集』第16号

竹下裕子 (2001) 「アジアにおける英語教育－タイの場合」大修館書店『英語教育』第49巻
第11号

竹下裕子 (2002) 「日本一『英語の使える日本人』を求めて」大修館書店 本名信行編『事
典 アジアの最新英語事情』

竹下裕子 (2002) 「タイー課題は整えたシステムと現実の整合性」大修館書店 本名信行編
『事典 アジアの最新英語事情』

田中克彦 (2000) 「公用語とは何か」大修館書店『言語』第29巻第8号

服部孝彦・吉澤寿一 (2002) 『英語を使った「総合的な学習の時間」』大修館書店

船橋洋一 (2000) 『あえて英語公用語論』文春新書

船橋洋一 (2000) 「英語公用語論の思想」大修館書店『言語』第29巻第8号

本名信行 (1999) 『アジアをつなぐ英語』株式会社アルク

文部科学省 (2001) 『小学校英語活動実践の手引き』

リクルート社 (2000) 『推薦入試事典』

The JET Programme <http://www.jetprogramme.org/index.html>

2. 英語による引用文献

Honna, Nobuyuki, Hiroko Tina Tajima, and Kunihiko Minamoto. (2000) "Japan." In
Ho Wah Kam and Ruth Y L Wong (eds.), *Language Policies and Language Education:
The Impact in East Asian Countries in the Next Decade*. Singapore: Times Academic
Press. 139-172.

Honna, Nobuyuki and Yuko Takeshita. (1998) "On Japan's Propensity for Native
Speaker English: A Change in Sight." *Asian Englishes* Vol. 1, No. 1. 117-37.

Honna, Nobuyuki and Yuko Takeshita. (2000) "English Language Teaching for
International Understanding in Japan." *EA Journal* Vol. 18, No. 1. 60-78.

Honna, Nobuyuki and Yuko Takeshita. (2002) "English Education in Japan Today:
The Impact of Changing Policies." In Ho Wah Kam and Ruth Y L Wong (eds), *English
Language Teaching in East Asia Today*. Singapore: Times Media Academic Press.
183-211.

Takeshita, Yuko. "Japanese English as a Variety of Asian Englishes and Japanese
Students of English." (2000) *Language Innovation and Cultural Change*, Volume I
(A Special Conference Issue of Intercultural Communication Studies). 1-8.

Takeshita, Yuko. (2000) "Japanese English as a Variety of Asian Englishes and

Japanese Students of English.” 日本「アジア英語」学会発行『モノグラフシリーズ』
第1号. 1-10.

3. 文部（科学）省関連懇談会等引用資料

「小学校学習指導要領」1998年

「中学校学習指導要領」1998年

「高等学校学習指導要領」1999年

「日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築く新世紀」2000年

「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」報告 2001年

「英語教育改革に関する懇談会」2002年1月-5月

- ・ 平成14年度スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの決定等について
2002年4月
- ・ 平成14年度「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)新規招致者の決定について 2002年7月
- ・ 「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想の策定について 2002年7月
- ・ 英語教育に関する研究グループ(中学校・高等学校・大学における英語教育の在り方)について 2002年9月
- ・ 外国語教育充実のための施策 2002年11月

「高校生の留学促進施策」2002年

「大学生等の海外留学促進施策」2002年

「英語教員の資質向上のための研修計画」2002年

確かな学力の向上のための2002アピール「学びのすすめ」2002年

「学校いきいきプラン」2002年

中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」(答申)について 2002年

English Education in Japan — In Search of a New Direction—

TAKESHITA Yuko

The concern of this paper is to aim at studying our national language policy, especially of English language teaching, at the primary, secondary and tertiary levels, and at searching for its right direction. Based upon various reports forwarded to the government by education experts and others, the author of this paper examines the present teaching and learning situations, focusing upon the new guidelines and visions presented for the English teachers to follow. Other relevant trends being witnessed in and around schools, on university campuses, and in society at large will also be studied in order to get an overall picture of English teaching and learning in Japan.

The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology has made a series of important reports public. The beginning of all the efforts by the ministry is found in a report to the government in January 2001 from the “Round-table Committee for the Improvement of English Teaching Methods.” What seems to be the fruit of all the discussions so far is one of the newest reports issued in July 2002, ‘Developing a strategic plan to cultivate “Japanese With English Abilities – Plan to improve English and Japanese abilities –”,’ which contains a multitude of suggestions for the improvement, from pedagogical techniques in the classroom to the budgeting in the Diet.

The author’s intention, as that of a member of the Board of Education, does not lie in evaluating the government’s policy, partly because it seems too early; she rather tries to make the most of its concepts and guidelines, endeavors to enrich the ministry’s vision, so that the nation’s English teaching and learning will be as meaningful and fruitful as it could be. In her conclusion, she clarifies the necessity for Japanese English teachers and learners, as well as policy makers, to take the English language as a language for international understanding and cross-cultural communication in a broader context, rather than as a language for communicating with native speakers of English. She also emphasizes the importance of deepening one’s interest in and understanding of a variety of users of the English language, including their social, cultural and linguistic backgrounds, so that his/her language skills that have been acquired with hard work will take effect, in actual communication scenes, to the fullest.